# 【第3号議案】

(法第10条第1項関係様式)

# 平成27年度事業計画書(案)(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

### 1. 事業活動方針

法人の目的として掲げる生活文化の情報発信の拠点としての宮崎キネマ館の運営を中心に、文化事業としてみやざきアートセンター、宮崎フィルムコミッション事業を実施する。また地域の活性化を支援する事業として宮崎県民協働支援センター事業、NPO活動支援センター、みやざきNPOハウス事業、宮崎市自然休養村センター、その他事務局代行事業を行っていく。

環境を保全する事業として、宮崎県地球温暖化防止活動推進センター事業、九州環境パートナーシップオフィス運営業務等を行う。上記3つの事業分野を運営の柱として、社会のニーズにあった展開をし、より住みやすい地域となるべく活動を行っていく。

各施設で有機的に連携し利用者のニーズを満たしつつ、当法人のコーディネート機能を活かして市民活動団体や地域との連携を深め、地域活性化及びまちづくりの活動の一環として推進していく。

## 2. 事業内容

- ① 特定非営利活動に係る事業
  - ア. 文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業
    - 宮崎キネマ館多目的ホール運営事業
    - みやざき文化村の代表構成員として「みやざきアートセンター」の 指定管理及び宮崎市美術展の企画運営を行う
    - 多目的ホール等の貸館事業
    - 宮崎映画祭実施事業
    - 映像制作に関するコーディネート事業

# イ. 市民活動に関する連絡、助言、援助を行う事業

- 映像ソフトの貸出に関するコーディネート事業
- みやざきNPOハウス運営事業
- 市民活動情報(団体情報・催し情報など)の収集・発信
- 宮崎県NPO活動支援センター事業
- 県庁見学ツアーに関する業務委託
- 県民とともに築く明日のみやざきづくり拠点事業

### ウ まちづくりの推進を図る活動

- 「宮崎市自然休養村センター」指定管理業務受託
- 「宮崎市萩の台公園」指定管理業務受託
- 「宮崎市みたま園」指定管理業務受託
- 「みやざきアートセンター」指定管理業務受託
- 「みやざきフラワーロード・ネットワーク」の事務局代行事業
- 「みやざき国際ストリート音楽祭2015」事務局運営
- 「道守みやざき会議」事務局運営
- 「高千穂通りを愉しくする会」事務局運営

- エ 環境の保全を図る活動
  - 綾ユネスコエコパーク推進業務
  - 「宮崎県地球温暖化防止活動推進センター」の運営事業
  - 温暖化防止活動推進員活用・派遣事業
  - みやざきエコライフポイント事業
  - 九州環境パートナーシップオフィス運営業務
- オ 国際協力の活動
  - 「宮崎市バージニア・ビーチ市姉妹都市協会」の事務局
  - バージニアビーチ市への青少年派遣・受入事業
- カ 情報化社会の発展を図る事業
  - 市民活動支援のためのホームページ作成企画
  - 市民活動等のノウハウをさらに活用するための出版や I Tを使った 情報発信
- キ 経済活動の活性化を図る事業
  - ソーシャル (コミュニティ) ・ビジネスの研究・啓発事業
  - 九州ソーシャルビジネス促進協議会の事務局運営補助
  - 森のおもちゃ・ろっ木-販売事業
- ク 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
  - 緊急雇用対策として失業者の雇用を推進する活動
  - UIJターン人材活用に関する普及啓発事業
- ケ 災害救援活動
- ② 事務局コーディネート事業
  - ア. 宮崎国際ストリート音楽祭2015

主催 みやざき国際ストリート音楽祭2015実行委員会 実施日 平成27年4月29日

- イ 第21回宮崎映画祭における事務局代行 主催 宮崎映画祭実行委員会 実施予定時期 平成27年9月19日~
- ウ みやざきフィルムコミッション機能強化事業
- エ その他市民活動団体へのコーディネート事業
  - 理事会で承認された事業
- ③ 広報事業
  - ア. 情報誌の発行により広報活動を行う。
    - 年12回の発行を基本とする。
  - イ. インターネットによる広報活動を行う。
- ④ 情報収集・発信、出版事業 ア IT等を活用した情報収集・発信事業 イ 地域の素材を活用した出版事業